

令和 5 年度第 3 回瑞浪市地域公共交通協議会 会議録

会議の日時	令和 5 年 10 月 26 日（木）10 時 00 分～
会議の場所	瑞浪市役所 4 階全員協議会室
出席委員	出席委員 17 名 勝 康弘委員、磯部 友彦委員、渥美 宏委員、伊藤 康浩委員、 野田 なつみ氏（代理・Web）、中尾 学委員、亀山 鉄也委員、 中島 喜久夫氏（代理）、藤田 明博氏（代理）、加藤 博康委員、 山田 和洋委員、原田 武典委員、後藤 忠則委員、正木 英二委員、 林 恵治委員、鈴木 創造委員、中村 恵嗣委員（欠席者：加藤 博一委員）
事務局	豊崎 忍、坂崎 慎一郎、小木曾 なつ
東濃鉄道株式会社	野田 昭宏氏
委託業者	ランドブレイン株式会社 岐阜事務所

1. 開会

司会（事務局）

定刻となりましたので、令和 5 年度第 3 回瑞浪市地域公共交通協議会を始めます。

今回も前回と同様に Web と対面のハイブリッド開催としました。瑞浪市地域公共交通計画策定の委託業者であるランドブレイン株式会社も今回同席しておりますのでご承知おきください。よろしくお願ひいたします。

最初に本日の資料の確認です。事前に送付させていただきました資料とは別に、本日追加資料を配布させていただきました。報告事項になります「資料 2-1 コミュニティバス無料乗車期間の実績報告について」、「資料 2-2 デマンド交通無料券の利用状況について」、国土交通省中部運輸局岐阜運輸局支局主席運輸企画専門官の渥美委員より情報提供がありました「乗合協議運賃の取扱いの変更に関する資料」、以上が本日の配布分となります。事前にお配りさせていただきました資料について確認させていただきます。「会議次第」、「令和 5 年度第 3 回瑞浪市地域公共交通協議会出席者名簿」、「資料 1 陶駐在所バス停移動について」、「資料 3 瑞浪市地域公共交通計画の構成と進捗状況」、「資料 4 地域公共交通の現状」、「資料 5-1 瑞浪市路線バス利用実態調査」、「資料 5-2 瑞浪市コミュニティバス利用実態調査」、「資料 6 瑞浪市地域公共交通計画策定にかかる市民アンケート調査」、「資料 7 瑞浪市地域公共交通計画策定にかかる高校生アンケート調査」、「資料 8 公共交通に関する課題と計画の方向性（案）」、それから当委員会の後藤委員より提案書をいただいております。また、前回第 2 回の議事録を事前にお配りさせていただいております。資料確認は以上です。過不足はございませんでしょうか。

2. 会長あいさつ

司会（事務局）

それでは次第の 2 に移ります。瑞浪市地域公共交通協議会会长の勝副市長よりごあいさつ申し上げます。

会長（勝委員）

皆さん、おはようございます。本日は大変お忙しい中、令和 5 年度第 3 回瑞浪市地域公共交通協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。日頃より市政に関し格別なご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

今年度瑞浪市地域公共交通計画の策定を進めておりますが、その進捗については、市民アンケート、高校生アンケート、調査員のバス乗車による実態調査が完了しまして、本日その集計結果を皆様にお

配りした所であります。また、各自治会への意見聴取の依頼が終わり、現在各地区の交通に関する課題を収集しているところです。今後は事業者ヒアリングを行い、事業者が抱えている課題や交通体系の連携の可能性について調査をしていく予定としております。本日の会議は地域公共交通計画の課題と計画の方向性について委員の皆様にご協議いただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

議題に入る前に、本日の会議の議長の選任を行いたいと思います。議長は瑞浪市地域公共交通協議会設置要綱の規定により会長が指名するものが議長となるとありますので、議長は、副会長である磯部委員を指名させていただきますので、よろしくお願ひします。

皆様の慎重審議をお願いいたしまして私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

司会（事務局）

ありがとうございました。本日は出席者名簿にあります、名簿の5番の岐阜県都市建築部都市公園・交通局公共交通課長の城戸脇委員の代理として野田様、8番の岐阜県バス協会の木村委員の代理として中島様、9番の岐阜県タクシー協会の今川委員の代理として藤田様にご出席いただいております。

本日の会議の成立についてですが、委員18名中、代理出席、Web出席を含めて、17名がご出席しており、設置要綱第6条第2項中に「委員の過半数の出席」の規定がございますので、本会議は成立していることをご報告させていただきます。

本会議は、設置要綱第6条第6項の規定により、「原則として公開」となっておりますので、ご承知おきください。

3. 報告事項について

司会（事務局）

それでは次第の3、報告事項に移ります。

ここからは、先ほど勝会長から議長のご指名がありました、磯部委員に議長をお願いします。磯部議長、議事の進行をよろしくお願ひします。

議長（磯部委員）

それでは、ご指名をいただきましたので、議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひします。なお、本日の会議の議事録署名を瑞浪市土木課長の中村委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

最初に報告事項が続きますが、報告事項1「コミュニティバスのバス停の移動について」事務局より説明をお願いします。

事務局

（報告事項1「コミュニティバスのバス停の移動について」資料に基づき説明。）

議長（磯部委員）

ただいま、報告事項1について説明がありました。これについてご質問やご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。では次に報告事項2「コミュニティバス・デマンド交通の無料乗車期間の報告について」事務局より説明をお願いします。

事務局

(報告事項 2「コミュニティバス・デマンド交通の無料乗車期間の報告について」資料に基づき説明。)

議長（磯部委員）

ただいま、報告事項 2について説明がありました。これについてご質問やご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。では次に、報告事項 3「瑞浪市地域公共交通計画について」事務局より説明をお願いします。

事務局

ここからは資料 3～7に基づきまして、計画策定の進捗状況、市内公共交通の現況、各種調査結果を委託業者のランドブレイン株式会社よりご説明いたします。

委託業者

(報告事項 3「瑞浪市地域公共交通計画について」資料に基づき説明。)

議長（磯部委員）

ありがとうございました。調査は色々と大変でしたけれども、現時点でのまとめということで調査のご報告がありました。これについて皆さまからご質問やご意見等ございましたらよろしくお願いします。

原田委員

質問ではないのですが、それぞれの案件で男性・女性の性別を聞いていますが、これは聞く必要があるのでしょうか。無回答など答えたくない人が今の時代はいるのかもしれないですし、性別がアンケートの他の質問に影響するとは思えないので、特に性別を聞く理由は何かあるのでしょうか。

議長（磯部委員）

性別を分析でどのように使うかという話ですが、いかがでしょうか。

委託業者

ありがとうございました。性別によって違いが出るかというお話ですが、性別により傾向に違いがあるのかを確認しようかという意図で入れておりました。今の時点ではそれほど大きな傾向の差がないので、そこまで分析に使うものでもないです。基本的な属性という事で入れています。

議長（磯部委員）

よろしいでしょうか。

原田委員

この時点であまり入れる必要がない気がしますが、必要なら結構です。

議長（磯部委員）

はいありがとうございます。他はいかがでしょうか。

私から若干コメントしますと、まず公共交通を利用している方は多分満足感が高いと思います。だから公共交通を使っているという話ですよね。ですから、そういう面からは維持しなくてはなりません。消えてしまったら困ります。そういうことがアンケートから見えてきます。一般市民に聞いたときは、色々な乗り物を使っていらっしゃるという状況です。一般市民の分析は全体でやっていますので、全体分の何パーセントという形になってしまいますが、細かく見ていくと、各住民が各乗り物を選択肢として見ていくかどうかだと思います。ですから、選択肢として考えていないものについてはなかなか良い悪いは言えないと思います。その分析は難しいと思いますが、それを加味してやつていただけると、もう少し状況が分かってくるかなと思います。

皆様からご質問やコメント等はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、報告事項は以上となります。

4. 協議事項について

議長（機部委員）

次に次第の4. 協議事項に移ります。

協議事項1「公共交通計画に関する課題と計画の方向性（案）」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

（協議事項1「公共交通に関する課題と計画の方向性（案）」について資料に基づき説明。）

議長（機部委員）

ありがとうございます。今ご説明のあった協議事項について、これは何をやっているかということですが、現在、地域公共交通計画を作ろうとしています。そのために色々な調査をしたというのが今日の報告事項です。まだ調査は継続して今後もやっていきますが、今の段階で見えてきた課題があるので、これらの課題をこの計画書の中でしっかりと取り組んでいくべきではないかというご提案の話です。これらは事務局側が整理したものではありますので、これから皆さんと一緒に議論して、もっとこうした方がいい、付け加えた方がいい、ということをやっていきたいということです。まずは課題の整理をし、その後課題も踏まえてどうしたらいいのかを考える。もちろん現状維持も大事な事ですが、更により良くするためにはどうしたらいいのかという目標を見つけ、そして最後にその目標を実現するためには誰がどう頑張るかと、そういったこともこの計画書に盛り込んで行きたいということです。これはまだ固まったものではなく、色々皆さんと議論して内容を練っていくものですので、積極的なご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

渥美委員

運輸支局でございます。資料の5ページ、「計画策定に向けた方向性（案）の（1）目指すべき将来像」の緑でマーカーされている部分、これが将来像という捉え方でよろしいでしょうか。将来像で・デザインするという書きぶりだと、ちょっとわかりにくいかなという印象があります。教えてください。

議長（磯部委員）

将来像を言葉で表すのか、図で表すのか、色々な表し方があると思いますが、その辺はどう考えていきましょうか、ということです。よろしくお願ひします。

委託業者

ありがとうございます。現時点では将来像をこのようにお示ししております。今のご指摘は、市民の方がご覧いただいて、リ・デザインということが理解しにくいのではないかというご指摘ということでおろしいでしょうか。

渥美委員

それもそうなのですが、例えば他の自治体でいうと、公共交通を使って誰もが住み続けられるまちを目指します、というような書きぶりだと思うのですが、将来像が再構築する、というところがちょっとよく分からぬ気がします。

委託業者

そうですね。公共交通全体のイメージなので、どちらかというと副題的に将来像の下段にあります「みんなで使って、みんなで支える」というように補足はしてイメージしやすいようにしてありますが、もっと市民がこんな便利な公共交通ができるんだとイメージできるものの方が望ましいということでしょうか。

渥美委員

市としてこういうところを目指していくという事がバシッと分かればいいのかなと思います。

委託業者

再度、市として目指すべき方向性がより分かりやすいものになるよう検討させていただきます。

議長（磯部委員）

当然ながらこの計画の上位計画もありますし、都市計画、総合計画などありますので、その中で瑞浪市がどういうふうなまちにしていくか書いてあると思いますから、それと整合性を取る等やり方は色々あると思いますので、また検討をお願いします。

会長（勝委員）

方向性を示した言葉になっているので、将来像であればもうちょっと違った、こんなまちになると いうようなものがあった方が分かりやすいと思うので、総合計画で言うと、「幸せ実感都市 みずなみ～共に暮らし 共に育ち 共に創る～」という将来像があるので、そういう将来像であれば書いた方が市民の皆様には分かりやすいのであろうと思います。こういうことをします、というのは方向性だと思うので、その辺をもう少し整理するといいのではないかと思います。

議長（磯部委員）

はい。ではそのあたりを加味して再検討をお願いします。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

今回特に高校生に調査をしたので高校生がターゲットにあがってきていますが、もちろん一般の市民全体だと高齢者の話も出でますし、計画策定に向けた方向性（案）の中で、「高校生、高齢者、観光客の利便性向上」とまとめていますが、この中でも少しずつ方向性が違うのではないかと思いますので、分けてやった方がもう少し中身が深くなるのかなと。これは最後の仕上がり状況で変わってくるとは思いますが、そこはそれぞれ大事な人たちですので、一緒になっていて窮屈ではないかと思いました。

他の皆様でお気づきの点がありましたらお願いします。

後藤委員

お話を蒸し返すようなことで申し訳ありませんが、先ほど性別の問題が出てきたと思うのですが、私はこれが地域公共交通の中で何か参考になることがあるのではないかと思いました。私は以前中学校に勤めていたのですが、入試の時には男女関係なく点数で入ってくるのに、入ったら女子の方が成績がいい、良く伸びる。これは色々な要素があり簡単に言えませんが、見ていると女子の方が行動力があつたりします。そういうことが、中学生だけでなく、高校生、ご家庭のご婦人もあると思います。そういうことから見ていくと、公共交通を盛り上げていく糸口が今後見つかることかもしれません。今は性別による差別などありますが、それはそれで考えていいと思いますが、男女の特性の違いといったらあれですが、これから女性が色々な意味で強くなっていく時代ですし、性別も色々な事が関係していくと思います。以上です。

議長（機部委員）

性によって色々と行動や考え方方が違う、家庭内でも役割が違うとか、色々あると私も思います。敢えて言いますと、性別で使えるのは、ちょっと今までの高齢者の女性は運転免許を取っていないかった、取る機会がなかったという歴史があったということがあります。そうなると、どうしても高齢女性が交通弱者になりがちで、実際に地域交通を走らせてみると高齢の女性がかなり使っているということがあります。最近の高齢者は男女関係なく免許を取得されているので、そうやって運転免許を取得されなかつた時代とはちょっと変わってきたということがあります、過去にはそういうものもありました。もう一つは、高校生の通学手段で家の車を使っているということがあります。そうするとドライバーは誰かという話です。そうするとお母さんかなという事になり、実は交通を支えているのはお母さん達だという事実もあるということです。ご家庭にも色々事情がありますからこれが良い話なのか悪い話なのか色々あると思いますが、それがあまりにも負担であるならば公共交通側で助けていかなければならないと思います。そういう視点で性別が関係あるかなと思います。また地域のまとまりで何かをやっていこうとした時に、男性や女性、地域の方々の協力が必要だと思いますので、そういう点が性別にかかわってくるので細かく見ていくといいかなと思います。

事務局の方で何かありますか。

事務局

アンケート結果、事業所ヒアリング、社会福祉関係団体とのヒアリングも予定しておりますので、その中で女性の方々、男性の方々のご意見を踏まえて反映させていただこうと考えております。

議長（機部委員）

他にいかがでしょうか。

鈴木委員

今事務局の方から方向性を提示していただいているのですが、福祉関係の団体や事業所などこれからヒアリングしていく中で、新たなニーズを発掘した場合には課題に追加していくのはありという考え方でよろしかったでしょうか。

事務局

お見込みのとおりです。

議長（磯部委員）

ありがとうございます。皆さんからどうでしょうか。

地域公共交通計画を作っていくわけですが、全国一斉に今作っている最中で、やはり瑞浪であるからこそこの課題があり、逆に言うと瑞浪だからこそできる解決策があるのではないかと、もしそういう方向性があればどんどん盛り込んでいきたいなというところです。

よろしいでしょうか。またお気づきの点がございましたら教えていただくことにしまして、今後もずっとこれを練っていく形になりますからよろしくお願ひいたします。この件は協議事項として、これは案の段階ですが、今の段階でこの文言はおかしいということなどはございませんか。今後これに追加される形だと思いますが、とりあえずはこの流れでよろしいでしょうか。皆さんご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。これについては承認でお願いします。

協議事項は以上でございます。

5. その他

議長（磯部委員）

それでは次第の 5. その他に移ります。色々と資料を用意していただいております。まず岐阜運輸支局の渥美委員よりお願ひします。

渥美委員

お配りさせていただきました道路運送法の改定 10 月 1 日施行という資料です。地域交通法の改正も絡んで協議運賃を協議する場を分けましょうという制度になりました。なぜこれを分けるようになったかというと、独禁法のカルテルに当たるという疑念が生じないように明確に分けましょうということです。資料の下の左側に今現状の地域公共交通会議とあります。主な協議事項としまして今現在は運賃・料金に関する事項については現状の公共交通会議の中で協議されているという事なのですが、この会議の構成員の中に一般旅客運送業者等色々な関係の方が入ってみえるということで、今後は運賃や料金の事項についての協議は、右側の第 4 条、第 9 条第 4 項、協議運賃の協議会で運賃の部分についてのみ協議をする、というように分けましょうというようになりました。細かい運用についてはまだ決まっていないところもありますが、今後は説明会もございますので、このように法制度が変わったということだけご承知おきいただければと思いますので、よろしくお願ひ致します。以上です。

議長（磯部委員）

ありがとうございます。これに対して何かご質問等ありましたらお受けします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

協議運賃についてここで扱っているのはコミュニティバスの料金、いこ Car もそうですね。路線バスは違います。東鉄バスは協議運賃ではなく、東鉄が試算してそれを国の方に認めてもらうもので、ちょっと違う点があります。協議運賃の扱いが変わってきたという話です。

何かご質問などございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

この会議の中でもコミュニティバスやいこ Car の料金に関する話題が出ると思いますが、例えば、均一運賃であってもルートやバス停の位置が変わると、本来ルートが変わるといくらになるのか計算し、結果同じになるかもしれません、一応運賃を協議するという話です。バス停の位置が変わったらバス停とバス停の間の距離が変わりますから、運賃が変わるはずだということです。均一運賃であってもそういう協議を経なければならないということになりますので、またそういった場合があればここで協議をするという新しいルールになりますので、ご承知おきくださいということです。

よろしいでしょうか。

では次に、東濃鉄道株式会社様から東鉄バスの現状などのご報告があります。

加藤委員

いつもお世話になっております。少し時間をいただきまして、弊社の今の現状について野田の方からお話をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

東濃鉄道株式会社 野田氏

東濃鉄道の野田と申します。日頃はご利用いただき誠にありがとうございます。この公共交通協議会で恵那と瑞浪を結ぶ明智線の経費負担をご承認いただきまして誠にありがとうございます。先日、新聞等でご報告させていただきましたが、この 10 月 10 日から乗務員不足による減便ということで、各地域の方々に非常にご迷惑をおかけしております。決して乗務員だけが不足しているわけではありません。この地域全体の人口減が予想以上に進んでおりまして、特に生産人口、労働ができる人口がかなりの勢いで減少しており、となればそこで働く方々、我々の乗務員も不足していく、といったこれからのが目に見えてきていると感じています。そういった中で私どもが中濃地区から恵那の方まで何とか路線を維持しながらやって来ていますが、限られた乗務員の中でこれだけ広範囲の路線を現状の形で維持していくのは非常に難しい。そうなると各路線において収支が伴わない路線については我々単独では維持できないということを各市町の方々としっかりと協議をさせていただいて、路線存続に向けてどういった形で一緒にやっていけるのか、路線の維持をどういった方策ができるのか、しっかりと議論させていただいた上で、路線の撤退や路線の維持、例えばコミュニティ化などを進めていく必要があると考えています。東濃鉄道は非常に厳しい状況が続いております。このコロナ禍で貸し切り事業が非常にダメージを受け、旅行も回復できないという中で、今まで乗合事業の赤字部分をそういう貸し切りや旅行で補ってこれたのですが、コロナ禍でそういう事業も見通しが立っていない状況で、乗合を維持することができない。そういう中で、ようやく乗合に本腰を入れて赤字から何とか脱却を目指さないと、東濃鉄道という会社の存続の危機が危ぶまれることになります。何とか地域の足を守る乗合事業者として、我々も維持はしていきたいと思いますので、こういったところで地域の方々と一緒に、路線維持に努めていきたいと思っておりますので、今後色々な意味でご協力をさせていただければと思います。よろしくお願ひいたします。以上です。

議長（磯部委員）

ありがとうございました。

皆様からお聞きしたいことがありましたらお願ひします。いかがでしょうか。

今日の報告の中のアンケート調査の結果にありますように、それがないと困るということで実際に使っていらっしゃる方もありますので、先ほど盛んに維持という事をおっしゃっていましたが、維持するには民間会社さんだけの努力ではなく、地域としての努力もやらなくてはなりません。そういうことで今地域公共交通計画を練っているということもありますので、その辺ご理解いただきたいと思います。

何かございますか。よろしいですか。

どうもありがとうございます。

続きまして、後藤委員から資料がございますので、ご説明をお願い致します。

後藤委員

先ほどの最後の資料の7ページ、①市民の役割のところに積極的に利用するとあります。そうしないといけないよ、という事で私も反省しております。それから②交通事業者の役割、人々にとって利用しやすい公共交通となるようにとあります。③民間事業者の役割の3行目のところに公共交通の利用促進、待合環境の改善、とあります。こういうところはもちろん大変大事だと思いますが、私は具体的な手立てを考えてみました。現金だと面倒なことになる。回数券だと余った場合にどうかと思います。色々ありますが、それで市バス優待券という名前のものを出す。これは正式な名前ではないですが、そういう呼びやすい名前のものを出すと。それより短くていい名前があればいいのですが。それが3,000円で1か月使えるというもの。そういうものがあったらどうだろうかと。定期のある人はそれを使ったらいいのですが、こちらを買ってもらってもいいと思います。高くはないです。1か月3,000円で乗り放題。いや乗り放題ではないですが、言葉の響きで何となく安く乗れるというイメージがあると思います。2番目は、市のコミュニティバスならどこでもいける優待券。100円や200円でどこまでも乗ってもいいようにする。3番目は使いまわし。一家で誰でも使えるようにする。持参人方式というようで、今までなかったと思います。使いまわしだと言葉のイメージは良くないですが、注目を引く言葉だと思います。一家に1枚で3人乗れる。瑞浪市は1万5千世帯、3万数千人ですね、1世帯3人ないので、1枚あれば家族みんなが乗れるということです。負担については1日100円、月3,000円、全く同じことですが、宣伝になると思います。それだったら買おうかなと、そういう人が増えてきて、1か月1000枚売れたら300万円ですから。1000枚はどうかと思いますが、そんな値段でも買えばいくらかになります。年間4000万以上の赤字、それすら知らない人もいますので、色々やってみたらどうかと思います。例えば10月や11月と書いていましたが、10月はもう終わり11月には到底間に合わないので、できれば1月位に試しに1か月やってみたらどうだろうかと思います。それを買うのも、定期の場合は平和コーポレーション本社に行って手続きしなければなりませんが、これならどこでも手に入りやすいです。そういうことを含めて、こういう手立てをして、月2000枚でも売れるといいかなと思います。全くどうなるか分かりませんが、色々やってみて色々な反省も出ると思うので、それを基に来年度計画に反映していただければいいと思います。以上です。

議長（磯部委員）

一つのご提案でありますけれども、皆様から何か、事務局から何かご発言ございますか。

では、私から一つ。先ほどの料金という話になりますと、協議運賃の話も出てきます。コミュニティバス、いこCar等協議運賃の場合、これから仕組みをどうやって作っていくか検討中ということです。もう一つは、料金というよりは応援のためのお金、バスを使うためだけではなく、使わなくても良くて、応援のためのお金を地域が出していくという事例はあるようです。それでバスを存続してもらおうという方法。一定額でももらえるとバス会社は楽です。運賃箱にお金が入るかどうか冷や冷やでやっていると怖いんです。走らせたけど空っぽだったということがあったりするので。地域の人に一定額負担してもらっているということを実際他の地域でやっているところがあります。利用するための運賃もありますが、応援したいというやり方もあるということです。これは皆さんでどういった方法がいいのか、検討材料になると思いますので、今後の参考ということでお話ししました。

後藤委員

市バスの応援券という名前だとちょっと違いますかね。

議長（磯部委員）

そういう話ですね。非常に難しいところの話になりますね。当然ながら市民の中に私は公共交通などは知らないという方もおられますから、なかなか市全体で合意を取ることが難しいところがありますが、その辺をどうやってうまいこと皆様に説明していって、少しの金額でもいいからこうやって助けてくれみたいな感じで、そういうことをやっていかなくてはならないかもしれないなという話もあります。代りに話しますと、市の財源がたくさんあればどんどん出せるのでしょうが、それも厳しいということです。当然ですけどね。ですから、どうやってお金を工面するかという話も、先ほどの市民の責務、企業といつても交通企業ではなく、地元の色んな企業を含めた市民の方々のご配慮がいただけるといいかなということだと思いますので、是非そういう方法も考えていくといいかなと思っています。よろしいでしょうか。

後藤委員

ありがとうございます。大変勉強になりました。名古屋の市バスは赤字である、と車内に書いてあり、それを誰でも見られる。堂々とそれを事実として知らせる。それを見て乗る人はきっといると思います。

議長（磯部委員）

周知ということですね。苦しいということも、どうやってうまく伝えるかということですね。多分苦しいということをお伝えすると、じゃあ止めてしまえというご意見が出てくるのも当然です。もちろんアンケートでもそういう意見が出ますからね。ではなくて、これを利用する人がいてその人を皆様で助けてくれませんか、というような全体での助け合いみたいな流れに行くといいのかなと思います。その辺はまたどういう仕組みで考えていくか、交通計画の中で議論しておいた方がいいのかなと。すぐに実現しなくとも、そういう色んな方向性を探っていく時代かなと思いますので、是非とも皆さんと一緒にやっていきたいと思います。どうもありがとうございます。

他はよろしいでしょうか。

それでは、用意されている話は以上となりますので、これにて議長を降りさせていただきます。

委員の皆様には、慎重審議をしていただき、誠にありがとうございます。これ以降は事務局にて進行をお願いいたします。

司会（事務局）

磯部副会長、スムーズな議事進行をありがとうございました。

では、事務局から次回の開催日程の調整についてお願いがあります。

第4回の協議会の予定を12月に、第5回の協議会を1月に予定しています。つきましては、日程調整をお願いしますので、お帰りの際、今日配布させていただきました日程調整表にご記入の上、事務局までご提出いただきたいと思います。後日提出される方は、11月7日火曜日までにFAXまたはお電話にて回答いただくようお願いします。

本日は、委員の皆様にはご多用のところ長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。これをもちまして、令和5年度第3回瑞浪市地域公共交通協議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(11時25分閉会)

令和5年11月28日

議事録署名者 中村亮嗣

